

事業者向け新型コロナウイルス感染症関連情報

中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金を支給します

産業商工課事業継続支援金担当 ☎ 23-7091

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が20%以上減少している事業者に支援金を支給します。

- 支給額 1事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円
- 対象となる事業者 以下の①～⑦をすべて満たす事業者
- ①緊急事態宣言の発出(令和2年4月7日)以前に、市内で事業を開始し、申請日以降も事業を継続する意思がある中小企業および個人事業者など(大企業、大企業の子会社などを除く)
- ②市内に事業所(店舗)がある事業者、または市内で実施するイベントの中止などにより影響を受けた、期間限定の店舗などを出店する市内の事業者
- ③令和3年1月から12月までの間の任意の連続する2カ月の売上合計が前年同月、または前々年同月の売上合計と比較して20%以上減少している事業者
- ④県による営業時間短縮の協力要請の対象飲食店でない事業者
- ⑤前年または前々年の事業収入の平均月額が10

万円を超える事業者

⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に該当する営業を行わない事業者

⑦以下の対象業種を主たる事業として営む者

■対象業種 情報通信業、運輸業、卸売業・小売業、保険業、物品賃貸業、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)

■申請方法 産業商工課(市役所東庁舎2階)で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、7月1日(休)から令和4年1月31日(月)までに産業商工課(989-6188 古川七日町1番1号)に郵送(当日消印有効)

▶市ウェブサイトQRコード



中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業補助金を交付します

産業商工課事業継続支援金担当 ☎ 23-7091

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の活性化を図るため、事業者によって構成された団体(グループ)が取り組む販路拡大、販売促進などの事業(クーポン券発行事業など)に対し、補助金を交付します。

- 支給額 団体参加事業者数×5万円+10万円上限
- 補助対象 販路拡大のために行うクーポン券など発行事業に要する費用
- 対象者 10以上の事業者が事業の完遂を目的として構成

する団体または定款、規約、会則などを有する小規模事業者団体

※他の団体に重複参加はできません。

■申請期限 予算に達するまで

■申請方法 産業商工課(市役所東庁舎2階)で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、産業商工課(989-6188 古川七日町1番1号)に郵送、または持参

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金担当 ☎ 25-5894

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請期限は7月30日(金)までです。まだ申請していない場合は、早めに申請してください。

- 協力要請期間
- ①令和3年4月5日要請分 4月5日(月)から5月6日(休)午前5時まで実施分
- ②令和3年5月6日要請延長分 5月6日(休)から5月12日(休)午前5時まで実施分
- 申請方法 協力金受付会場(市役所西庁舎1階食堂)で配

布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、産業商工課(989-6188 古川七日町1番1号)に郵送(当日消印有効)、または協力金受付会場、各総合支所地域振興課へ持参

※協力金受付会場の受付時間は9時から16時です。(土曜日曜日、祝日を除く)

▶市ウェブサイトQRコード



コロナ対策認証店の地産地消を支援します

世界農業遺産推進課企画調整担当 ☎ 23-2281

飲食店などで地域食材などを使用した取り組みに最大10万円を限度に支援します。詳しくは問い合わせください。

- 申請期間 7月1日(休)から令和4年2月25日(金)まで
- 交付対象 みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認証店
- 対象店舗数 先着100店舗
- 対象経費 次の①～③の仕入れ経費
- ①農産物:市内で生産されたもの
- ②畜産物:県内で生産されたもの
- ③加工品:市内で加工されたもの

■交付対象期間 みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認定日から令和3年12月31日(金)まで

■申請方法 世界農業遺産推進課(市役所東庁舎2階)、各総合支所地域振興課で配布または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、世界農業遺産推進課(989-6188 古川七日町1番1号)に郵送、または持参

▶市ウェブサイトQRコード



個別接種かかりつけ医一覧

対象者の欄の「定期通院患者」とは、かかりつけ患者と同じ意味です。定期通院患者には年1回の予防接種だけや、かぜなどの不定期な受診は該当しません。 6月10日現在

地域	医療機関名称	所在地域	接種可能な曜日(祝日を除く)							対象者
			月	火	水	木	金	土		
古川	秋山内科医院	古川荒谷	●	●	●	●	●	●	●	定期通院患者を優先し、基礎疾患がない人も可とします
	伊藤内科小児科医院	古川小泉	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	いのせ医院	古川大宮	●	●	●	●	●	●	定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要	
	永仁会病院	古川旭	●	●	●	●	●	●	当院に受診歴のある人(診察券を持っている人)	
	大崎ペインクリニック	古川大宮	●	●	●	●	●	●	医院で予約受付	
	大崎西部クリニック	古川新堀	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	大崎西整形外科	古川新田	●	●	●	●	●	●	定期通院患者とその家族	
	尾花内科クリニック	古川中島町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	片倉病院	古川浦町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	鎌田内科クリニック	古川諏訪	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	寛内科胃腸科クリニック	古川駅前大通	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	こだしろクリニック	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者 第3火曜・水曜日、第4水曜日不可	
	佐々木医院	古川諏訪	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	佐々木耳鼻咽喉科クリニック	古川南町	●	●	●	●	●	●	当院の定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要(薬手帳持参)	
	佐藤医院(耳鼻咽喉科)	古川十日町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	佐藤病院	古川中里	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	塩沢整形外科クリニック	古川大宮	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	渋谷皮膚科泌尿器科医院	古川東町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	星陵あすか病院	古川稲葉	●	●	●	●	●	●	当院かかりつけの外来透析患者、入院患者のみ	
	高橋医院	古川中里	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	千葉医院	古川駅前大通	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	富樫クリニック	古川大宮	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	徳永整形外科病院	古川北町	●	●	●	●	●	●	女性限定	
	中川記念ちか女性クリニック	古川駅前大通	●	●	●	●	●	●	他院に通院中の人は、かかりつけ医の承諾が必要	
	古川駅前耳鼻咽喉科	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	古川星陵病院	古川南町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	古川民主病院	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者 7月から接種可能	
	PFC HOSPITAL	古川中島町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
	穂波の郷クリニック	古川穂波	●	●	●	●	●	●	定期通院患者とその家族	
	まつうら内科小児科クリニック	古川大宮	●	●	●	●	●	●	定期通院患者	
三浦病院	古川三日町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
みやぎ北部循環器科	古川字本鹿島	●	●	●	●	●	●	高齢者は要付き添い		
みやぎき内科クリニック	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
宮里クリニック	古川城西	●	●	●	●	●	●	かかりつけ患者の訪問診療のみ		
やまと在宅診療所大崎	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
わんや産婦人科医院	古川駅前	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
わたなべ産婦人科 内科・小児科	松山千石	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
大崎東部クリニック	松山金谷	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
岩淵胃腸科内科クリニック	三本木南町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
近江医院	三本木しらとり	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
大崎市民病院鹿島台分院	鹿島台平渡	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
佐久間内科医院	鹿島台平渡	●	●	●	●	●	●	定期通院患者(高齢者は要付き添い)		
東北整形外科大崎	鹿島台木間塚	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
渡辺外科胃腸科医院	鹿島台平渡	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
大崎市民病院岩出山分院	岩出山下川原町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
高橋医院	岩出山上川原町	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
大崎市民病院鳴子温泉分院	鳴子温泉末沢	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
佐藤医院	鳴子温泉湯元	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
遊佐クリニック	鳴子温泉湯元	●	●	●	●	●	●	定期通院患者と配偶者、当院に1年以内受診歴のある人、初診不可		
天野内科クリニック	田尻北牧目	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		
大崎市民病院田尻診療所	田尻通木	●	●	●	●	●	●	定期通院患者		

※医療機関の都合により変更する場合があります。